

1 趣 旨

少子化が進む昨今、小・中・高校生を取り巻く環境も大きく様変わりをしています。公務員の働き方改革により、一昔前は当たり前だった部活動も、今では、部員の人数が足りず、複数の学校の合同チームとして、大会に参加するチームも少なくありません。部活動の地域への移行化も順調に行われているとはいえない状況で、スポーツをしたくても、活動する場所がないという子供たちがたくさんいます。学習塾も年々減り、学校以外で勉強する場所が少ないという現状です。

上記の課題を受け、私たちは、少しでも、この課題解決につなげるために、小・中・高校生を対象に、スポーツ及び学習の場を提供する事業を展開し、子供たちが取り組みたいことに集中して取り組むことができる環境の実現に貢献することが、私たちの役割ではないかと考え、少しずつではありますが、スクールや学習塾の経営をスタートさせました。

このような活動を、人格主体のない任意団体として行うには、責任の所在が明確でなく、各団体等との協働には限界があります。また、この活動が営利を目的としないものであり、一般市民の参加を促すものであれば、外部に対しても透明性と公共性を備えた運営が求められます。そのためには、特定非営利活動法人としての法人格取得が最善であると考えました。

特定非営利活動法人化以後は、スポーツ及び学習の場を提供し、青少年の健全育成、基礎学力の向上、生活習慣の確立を促し、地域社会における教育・福祉の向上に寄与することを目的として活動していきます。

2 申請に至るまでの経過

令和7年4月 法人化へ向けたプロジェクト発足

令和7年10月 会員の会合で法人化することについての意思確認

令和7年12月14日 設立総会開催

令和8年1月8日

特定非営利活動法人 ユース・アスリート101

設立代表者 矢田昌久

